

入札参加資格審査申請書の受付をします

平成29・30年度に町が発注する建設工事等の入札に参加される方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、建設業以外の物品等販売指名を希望する町内業者の方は、入札参加資格審査申請書の提出を特に必要としません。



- 提出書類
入札参加資格審査申請書および工事または物件の販売等の実績や誓約書など指定の添付書類
- 有効期限
平成29・30年度の2年間
- 受付期間
平成29年2月1日(水)～平成29年2月28日(火)
(土、日曜日、祝日を除く)
- 受付時間
午前9時～正午、午後1時～午後5時

問い合わせ 総務課財政グループ ☎ 27-2481

高校生の通学費等を助成します

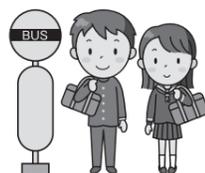
町外の高校に通学する生徒の保護者に対して、通学費等の一部を助成します。

○対象 町外の高校(高等専門学校は1年生から3年生まで)へ通学または下宿等をしている生徒の保護者の方(町内在住に限る)

○助成内容 月額5,000円分を厚真町子育て支援医療費等還元事業ポイントで還元します。今回は、平成28年10月から平成29年3月の5カ月分(1月を除く)を次の日程で受付します。

○受付 3月6日(月)～3月24日(金)

○必要書類 ・高校生が通学している学校が発行した在学証明書(発行日が3月中のもの)
・厚真町子育て支援カード(カードが無い方は、カード作成に对象のお子様の保険証等と保護者の方の印鑑が必要となります。)
※ポイントを金券に交換する場合は、印鑑をご持参ください。



厚真町子育て支援カード

申請・問い合わせ 町民福祉課 子育て支援グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871

住基カードの電子証明書の有効期限が満了となる方はマイナンバーカードに切り替えを

マイナンバー制度の開始により、住基カードおよび住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書の交付は、昨年で終了しています。

すでにお持ちの住基カードの公的個人認証サービスの電子証明書は、有効期限満了までご利用いただけますが、電子証明書が有効期限満了となった場合は、マイナンバーカードへの切り替えが必要です。

マイナンバーカードの交付の申し込みが集中した場合、カードの作成に1カ月以上の期間が必要となる場合がありますため、交付が遅れる場合があります。

また、マイナンバーカードは、制度上、即日の交付ができません。

確定申告を電子申請(e-Tax)で行う予定がある方で、住基カードの公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限満了を迎える方は、お早目にマイナンバーカードに切り替えをお願いします。

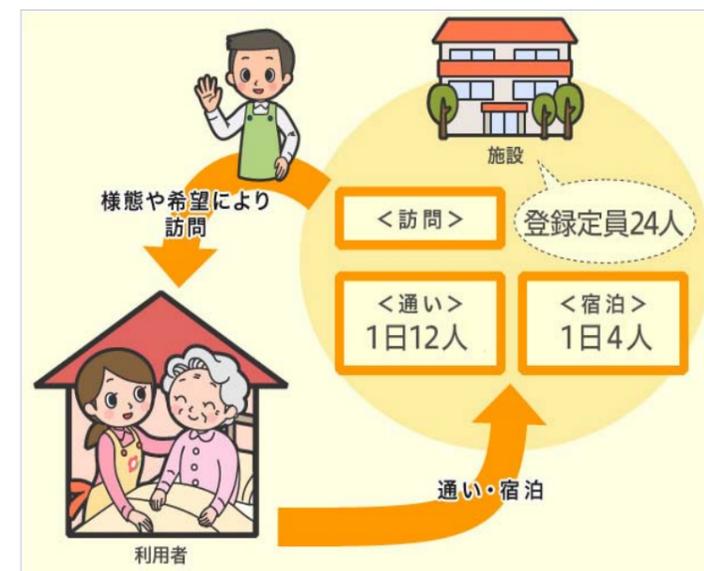


問い合わせ 町民福祉課 町民生活グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871

小規模多機能ホーム「ほんごう」が2月1日オープンします！

ご自宅で在宅介護を受けながら安心して暮らし続けられるよう、24時間型介護サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所をオープンします。

現在のデイサービスセンター「ほんごう」(本郷236番地の6)は、従来からある「通いサービス」に、新しく「訪問サービス」と「宿泊サービス」の2つのサービスを加え、小規模多機能ホーム「ほんごう」に生まれ変わります。



小規模多機能ホーム「ほんごう」の特色

- ①ご利用者の不安を和らげるため、いつも顔なじみのスタッフが対応します。また、ご利用者の心身状態や家庭の事情などに対応したケアが受けられます。
- ②ご利用者の身体状況に応じ、ケアマネジャーと相談の上、通い・泊まり・訪問といったサービスを組み合わせたケアを受けることができます。

ご利用までの流れ

- ①町へ要支援・要介護認定申請を行い、要支援1・2または要介護1～5の認定を受けます。
- ②厚真町社会福祉協議会とサービス利用契約を締結します。
- ③小規模多機能ホーム「ほんごう」のケアマネジャーが、ご本人・ご家族と話し合いの上でケアプランを作成します。
- ④ケアプランに基づき、サービスが提供されます。

ご利用料金

【介護保険自己負担分(1割負担の場合)】

要支援・要介護度	自己負担分
要支援1	3,403円/月
要支援2	6,877円/月
要介護1	10,320円/月
要介護2	15,167円/月
要介護3	22,062円/月
要介護4	24,350円/月
要介護5	26,849円/月

※利用者の状況等により各種加算料金がかかります。
※2割負担の場合は、左記の料金の2倍になります。

【介護保険自己負担分以外の費用】

- 宿泊費:1,500円(1泊につき)
- 食費:朝食400円・昼食500円・夕食500円(各1食につき)
- 実費:おむつ費等の実費がかかる場合があります。

問い合わせ 町民福祉課福祉グループ (総合ケアセンターゆくり内) ☎26-7872
町社会福祉協議会 (同上) ☎26-7501